

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年6月24日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 東京都北区上中里2丁目45番2号 氏 名 ユニオン建設株式会社 東京支店 取締役支店長 齋藤 博志 電話番号 03-5902-5271</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	ユニオン建設株式会社 東京支店
事業場の所在地	東京都北区上中里2丁目45番2号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（2024年度実績） 6,134百万円
③従業員数	76人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 破碎 → 再生砕石・再生砂（再生利用） 木くず → 分別・破碎 → 燃料・セメント原料 廃プラ → 破碎 → セメント原料 汚泥 → 脱水・乾燥 → 焼却 → 再生利用

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙、管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	169.90 t	7.45 t
	（これまでに実施した取組み） ①「建設副産物の管理体制」により各出張所で計画を立案し、出張所の自主管理及び本社、支店管理部門のパトロールでその状況をチェックしている。 ②廃棄物抑制に関する計画の策定を行い、資材搬入業者と打合せを行い、過剰包装を禁止しロス・無駄のないよう搬入計画を立てている。作業手順の作成により廃棄物の発生を抑制している。 ③排出抑制に関する中期的な課題として、設計時において廃棄物の発生を抑制した設計を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	170.00 t	9.00 t
	（今後実施する予定の取組み） 昨年度同様下記による。 ①「建設副産物の管理体制」により各出張所で計画を立案し、出張所の自主管理及び本社、支店管理部門のパトロールでその状況をチェックする。 ②廃棄物抑制に関する計画の策定を行い、資材搬入業者と打合せを行い、過剰包装を禁止しロス・無駄のないよう搬入計画を立てる。作業手順の作成により廃棄物の発生を抑制する。 ③排出抑制に関する中期的な課題として、設計時において廃棄物の発生を抑制した設計を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類(コンガラ。アスコンガラ)、木くず、金属くず、紙くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他と混合しないように梱包し確実に分別を実施している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 昨年度同様、分別を徹底・実施し、建設混合廃棄物を減らす。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	3.96 t	22.50 t	401.69 t	15.54 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	4.00 t	22.00 t	405.00 t	16.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
排出量	3,192.83 t	61.11 t	78.78 t	0.50 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
排出量	3,200.00 t	60.00 t	80.00 t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	169.90 t	7.45 t
	優良認定処理業者への処理委託量	138.00 t	7.45 t
	再生利用業者への処理委託量	169.90 t	7.45 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選択し、書面による契約を実施している。			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	3.96 t	22.50 t	401.69 t	15.54 t
優良認定処理業者への処理委託量	3.96 t	22.50 t	58.76 t	15.54 t
再生利用業者への処理委託量	3.96 t	22.50 t	401.69 t	15.54 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	3,192.83 t	61.11 t	78.78 t	0.50 t
優良認定処理業者への処理委託量	58.61 t	60.94 t	72.48 t	0.50 t
再生利用業者への処理委託量	3,192.83 t	61.11 t	78.78 t	0.50 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	170.00 t	9.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	140.00 t	9.00 t
	再生利用業者への処理委託量	170.00 t	9.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定業者から選定する。 ・原則、電子マニフェスト対応処理業者を選択する。 ・今年度も、再利用業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

(第5面) - 2

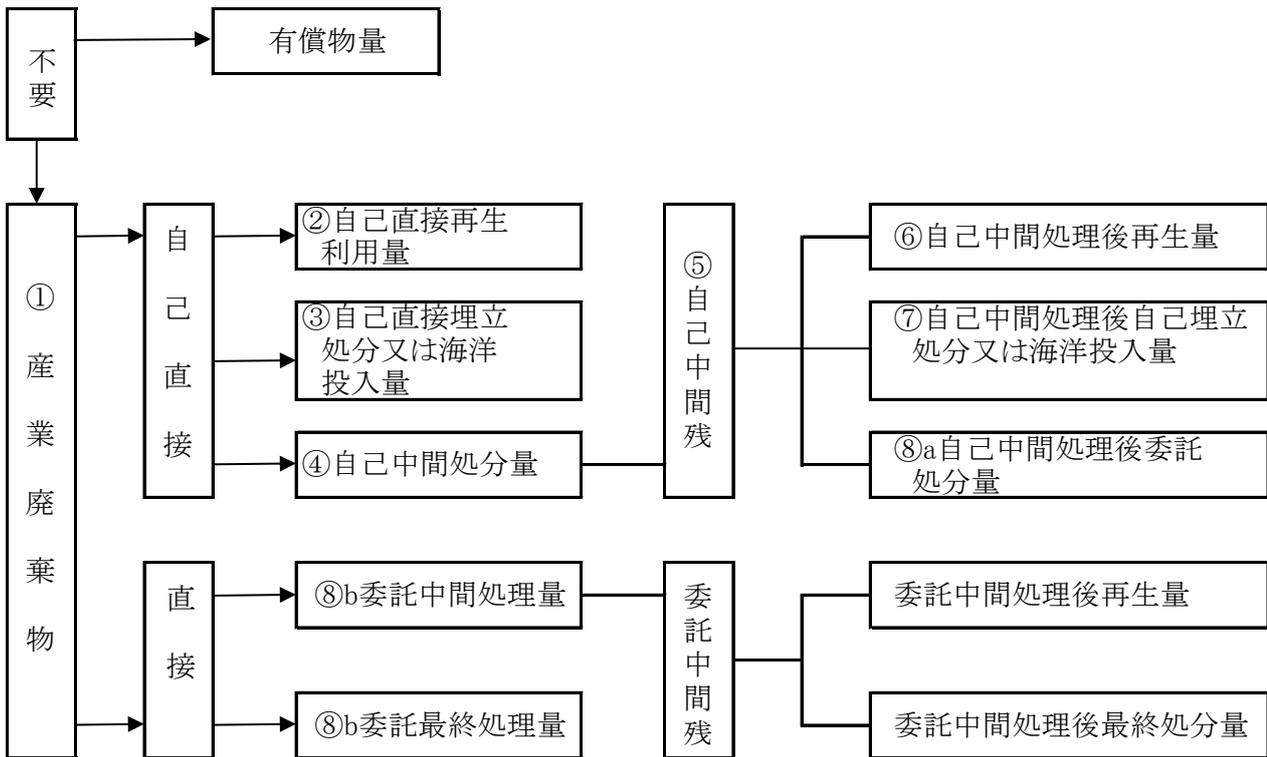
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	4.00 t	22.00 t	405.00 t	16.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	4.00 t	22.00 t	60.00 t	16.00 t
再生利用業者への処理委託量	4.00 t	22.00 t	405.00 t	16.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	木くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	3,200.00 t	60.00 t	80.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	60.00 t	60.00 t	80.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	3,200.00 t	60.00 t	80.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(産業廃棄物処理フロー図)



※ 当社は直接委託して処理している。

ユニオン建設(株)東京支店 建設副産物処理管理組織表

2025年4月1日現在

土木本部長
土木本部土木部長
線路本部長
軌道工事部長
建築本部長
建築本部副本部長

本 社
廃棄物処理担当部長
労務環境機材部長

管理本部長

